

令和2年度

国土交通省東北地方整備局選考採用試験

(社会人経験者・係長級(事務))

受験案内

1. 職務内容及び待遇

- 国土交通省所管行政のうち、社会資本整備の推進に関する事務(総務・会計・契約・公物管理・用地等)の実施等を担当する係長相当職員として採用します。
- 東北地方整備局において採用し、勤務地も東北地方整備局の管轄区域内となります。
(本省での採用ではありませんので、ご注意ください。)東北地方整備局の管轄区域は以下のとおりです。
管轄区域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 採用後は、一般職の国家公務員(係長相当職)として任用します。
- 給与、各種手当等は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当等があります。
- 勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- 休暇には、年20日の年次休暇(4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引き、ボランティア等)、介護休暇等があります。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休暇制度等があります。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3. 応募資格

- 令和3年4月1日において、高校、短大、大学卒業又は大学院修了後、民間企業、官公庁、国際機関等において6年以上（高校又は短大卒業の場合は10年以上）勤務した経験のある者
 - ※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、東北地方整備局が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。
- 以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 採用予定数

若干名

5. 採用予定時期

令和3年4月1日（採用予定日は採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。）

6. 選考日程

受付期間	1月4日（月）～1月29日（金）18時（受信有効）
第1次選考合格発表	2月4日（木） ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	2月8日（月）～2月10日（水）のいずれかの日 ※第1次選考合格者に、具体の日程をメールで通知します。 ※応募者が多数の場合には、論文試験と面接試験は別日で個別に調整させていただく場合があります。
最終合格発表	2月15日（月）（予定）

7. 選考方法

第1次選考	書類選考（経歴評定）
第2次選考	面接試験（人柄、対人能力等についての試験） 論文試験 （職務経験等に関する論文により、国土交通省所管行政に関する事務の実施等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）

※第2次選考の論文試験は2,000字程度

※第2次選考試験地：宮城県仙台市

8. 応募方法

メールにより下記必要書類を送付してください。郵送等による応募は受け付けません。

【必要書類】

- ・ 履歴書（別紙様式1）
- ・ 職務経歴書（別紙様式2）

【受付期間】 1月4日（月）～1月29日（金）18時（受信有効）

【宛先】 thr-82jinji@mlit.go.jp

9. 問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局総務部人事課 担当：二口・佐藤

TEL：022-225-2171（内線 2271・2274）

E-mail：thr-82jinji@mlit.go.jp